# 資　料　編

# 坂出市社会福祉協議会では、こ のような取り組みを行っています。

**社会福祉協議会**は、公益性の高い**社会福祉法人**です。関係機関・関係団体等ととも に、**すべての人が安心して暮らし続けることのできる地域づくり**を進めています。

## 坂 出 市 社 会 福 祉 協 議 会

実施・運営

運営支援

活動支援

### 地域支援

住民が主体的に地域の課題を把握して、解決する取り組みを支援します。また、地域での活動への理解と共感を広げるための働きかけを行います。

福祉関係の組織・団体
老人クラブ　障がい者団体（身体・知的・精神）
母子福祉団体　社会福祉施設による連絡協議会　等

### 地区社会福祉協議会

住民同士の助け合いに基づいた、様々な活動を行う住民組織です。また、互いに支え合える関係づくり、地域づくりを進めています。

**小地域ネットワーク活動**
援助が必要なかた、必要になりそうなかたに対する、見守りや援助を行います。

**ふれあい型食事サービス**
自宅にお弁当を配ったり（配食）、集会場などで一緒に食事をしたり（会食）することで、高齢者や障がい者などの安否確認や、日常の困りごとを把握します。

**仲間づくり・居場所づくり活動**
隣近所でのつながりをつくるために、住民が気軽に集える場づくりを進めています。

**世代交流事業**
子どもから高齢者まで、あらゆる世代が交流できる行事などを開催しています。

### 民生児童委員・主任児童委員

厚生労働大臣の委嘱を受け、地域における相談・支援のボランティアとして活動しています。

**相　談**
地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

**情報提供**
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

**連絡通報**
住民が個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう、関係機関・施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。

### 個別支援

地域で困りごとを抱えるかたを、様々な制度・サービスの活用や、関係機関等との連携により支援し、問題解決を図ります。

#### 坂出市成年後見センター

高齢者や障がいのあるかたの、判断能力や生活状況に応じて、**成年後見制度**や**日常生活自立支援事業**により本人の権利を守り、地域で安心して暮らせるよう、お手伝いをします。また、専門機関・関係機関等と連携し、制度の円滑な利用や利用促進を進めるため、ネットワークの中核的な役割を担います。

**成年後見制度**
判断能力が十分でないかたに対し、家庭裁判所が本人の財産や権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、支援する制度です。坂出市社会福祉協議会は社会福祉法人として成年後見人等を受任しています。

**日常生活自立支援事業**
高齢や障がいにより、日常生活上の判断に不安があるかたに対し、生活支援員が訪問して心配ごとの相談を受けながら、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理などのお手伝いをします。

#### 坂出市福祉総合相談センター

住民の日常生活上の問題を相談する窓口です。有識者や民生児童委員が相談員として相談に応じます。専門的な相談が必要なかたに対しては、弁護士・社会保険労務士・土地家屋調査士等と連絡や連携を取り、対応しています。

#### 生活困窮者自立支援事業

経済的困窮や社会的に孤立しているかたからの相談に、早期かつ包括的に応じ、自立に向けた支援を行う**自立相談支援事業**を行っています。また、家計管理が苦手な人には、**家計改善支援事業**による相談も受けています。
また、生活を再建するための生活福祉資金貸付や緊急時の小口貸付、緊急に食べ物に困っているかたへ食料を提供する**フードバンク**も行っています。

### ボランティア活動の振興 ボランティアの養成

地域での助け合い、支え合いの活動を充実や、担い手となる人材を養成します。

#### 坂出市ボランティアセンター

ボランティアグループ・個人ボランティアを登録し、活動してもらいたいかたとの調整をします。また、行事等を通じたボランティア活動の普及啓発や、講座を開催して担い手づくりを行っています。

#### さかいでふれあいサービス

地域のかたが協力会員（有償ボランティア）として、利用会員（日常生活に困ってるかた）の家事等の援助を行う、会員制の在宅福祉サービスです。住民相互の支え合いを基本に柔軟な援助活動を行うことで、住み慣れた地域での暮らしを応援します。

#### 坂出市ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたいかたと、援助を行いたいかたとが会員となり、子育て支援の活動を行う会員制による相互援助の仕組みです。協力会員（有償ボランティア）は「子育てサポーター養成講座」の受講が必須です。会員向けの交流会やスキルアップ講座なども開催しています。

**地域の中で不安や困りごとを抱える人**

- 認知症や障がいにより　金銭管理や諸手続きに不安のあるかた
- 経済的なことで困っており支援が必要なかた
- 日常的な生活に困っている高齢者や障がいのあるかた
  ・日常的な家事（買い物・掃除など）　・外出時の付き添い
- 子育てに関して困っているかた
  ・子どもの預かり　・学校や習い事への送り迎え

**※適切な制度・サービスが無い、または利用につながらないかた**

★新しいサービスや活動の開発★

**助 け 合 い ・ 支 え 合 い**

参画・協力　**地 域 住 民**　登録・協力

## ① 小地域福祉活動総合推進事業

（平成８年４月１日施行／平成２７年４月１日改訂）

### （1）目的

日常生活に不便さを抱える人に対し、地域で自立した生活が送れるように地域住民の助け合い、支え合いに基づく活動を推進することで、相互支援体制の構築と、地域の福祉力向上を図ることを目的とする。

### （2）実施事業

#### 1 小地域福祉活動の推進

地域で課題を抱える人の早期発見と継続した支援を行うため、小地域（概ね自治会の範囲）での活動を推進する。

**①見守り・訪問活動（小地域ネットワーク活動）の拡充**

援助を必要とする人の周りにネットワークをつくり、見守り、訪問によるニーズ把握、軽易な援助活動等を行う。民生児童委員・自治会長・福祉推進委員等の関係者による見守り・訪問活動と、近隣住民等による緩やかな見守りを組み合わせることで、より効果が期待できる。

**②ふれあい型食事サービスの実施**

高齢者・障がい者等の希望者に月１回以上の食事サービス（配食・会食）を実施する。利用者は費用の１/２～１/３を負担金として支払う。

小地域ネットワーク活動の対象とならない人（本人の了解を得られない等）や、仲間づくり活動・居場所づくり活動へ参加しない（できない）人に対する見守り・安否確認・ニーズ把握等の役割も担う。

**③日常生活支援活動の推進**

高齢・障がい等により、日常の家事（ゴミ出し・掃除・食事の世話等）や外出（買い物・通院等）に困っている人に対し、隣近所等での継続した支援を行う。小地域ネットワーク活動と連携し、実情に即した援助活動につなげるよう努める。

小地域ネットワーク活動のメンバーによる支援、地区内で組織化したボランティアチームによる支援など方法は問わないが、対象は個人（世帯）とする。

必要に応じて、介護保険サービス・障がい福祉サービス等の公的サービスや、市社協の住民参加型在宅福祉サービス「さかいでふれあいサービス」等との連携を図る。

**④仲間づくり活動・居場所づくり活動（サロン活動）の推進**

地域の中で隣近所の人たちが集うことで、住民同士のつながりづくりや、助け合い、支え合う関係づくりを図る。また、地域で孤立しがちな人、またはその恐れのある人に対し、住民同士で交流できる場所および機会を提供する。

安否確認やニーズ把握の役割を果たすとともに、健康維持・向上による介護予防効果も期待できる。

**・仲間づくり活動**

緩やかなルールのもと気軽に集まり、軽体操・講話・レクリエーション・食事・ボランティア活動等のプログラムを定期的（週１回～月１回）に実施する。

**・居場所づくり活動**

集会場等を開放し、好きな時に、好きな時間、好きなことをして過ごせる場所を提供する。

#### 2 体制整備

小地域福祉活動を推進するための担い手づくりを進め、活動の促進・拡充を図る。

**①福祉推進委員の設置および活動の推進・強化**

自治会あたり１～数名（目安として概ね３０～５０世帯に１名）を配置することで、地域を理解した、より地域に密着した福祉活動を推進する。原則として、自治会長・民生児童委員・婦人会役員等が協議して推薦し、地区社協会長が委嘱する。

小地域福祉活動（前項①～④）を推進する役割を担うとともに、地域での率先活動者として、地域住民に小地域福祉活動の必要性を示し、参画が促進される地域づくりへの役割も担う。

**②ボランティアの組織化**

ボランティアチーム（グループ）を組織し、地区内のニーズに対応する。個人のニーズのほか、公共施設や社会福祉施設でのボランティア活動も行う。

「坂出市ボランティアセンター」「さかいでふれあいサービス」「坂出市ファミリー・サポート・センター」と連携することで、様々なニーズに対応できる体制づくりを進める。

## ② 坂出市民生児童委員協議会連合会　活動強化方策

◇民生委員活動強化方策

### 重点１　地域のつながり、地域の力を高めるために

地域には、様々な課題を抱えながら、孤立したり十分な支援を受けることができない中で生活している人や家庭が多く存在します。誰もが孤立せず、安心して暮らしていくためには、希薄化しがちな“人と人とのつながり”が大切です。

民生児童委員および民生児童委員協議会（民児協）には、地域の幅広い関係者と連携し、積極的に住民に働きかけ、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが期待されます。

○児童委員活動強化推進方策

### 重点１　子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる

・すべての親子が、地域の中で誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感を持てるようにしていく。
・児童委員および主任児童委員として、学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもたちの「身近なおとな」になるとともに、子育て中の親にとっても「人生の先輩、子育ての先輩」となるように努める。

### 重点２　子育ち・子育てを応援する地域づくりを進める

・子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。
・率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育ち・子育てを応援する地域づくりを進める。

**取り組んでいくこと**

①自治会活動や地区社協活動と民生児童委員活動との連携強化
②住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力 ～協議体への参画～
③子育てを応援する地域づくりの推進
　・学校行事に参加して子育て世代と顔の見える関係づくり
　・子育てサークルなど親子が集まる場でのつながりづくり

★★★

## ③ 住民アンケート調査結果

### Q1 現在利用しているサービスなどで、“これがあって助かった”と思うものはありますか?

**①高齢者世帯（回答数　１４６）**

〈公的サービス〉

| | | |
|---|---|---|
| **介護保険** | デイケア・デイサービス | ６１ |
| | ショートステイ | ２２ |
| | 訪問介護（ホームヘルプサービス） | １９ |
| | 訪問入浴 | 9 |
| | 福祉用具貸与 | 9 |
| | 介護タクシー | 8 |
| | 住宅改修 | 3 |
| | 居宅介護支援（ケアマネジャー） | 3 |
| | 訪問看護 | 2 |
| | 入所サービス | 1 |
| **坂出市のサービス** | 健康体操（地域包括支援センター） | 8 |
| | 紙おむつ給付事業 | 4 |
| | ほっとふれんず（高齢者見守り訪問） | 2 |
| | 粗大ゴミの無料回収（高齢者一人世帯など） | 2 |
| | 寝具乾燥消毒サービス | 1 |
| | 出前講座 | 1 |
| | 認知症カフェ | 1 |
| | 介護慰労金支給事業 | 1 |
| **子育て支援** | 放課後児童クラブ | 1 |
| 〈公共サービス〉 | 市内循環バス | 9 |
| | デマンド型乗合タクシー | 3 |
| | バス回数券の配付 | 1 |
| | 公民館 | 1 |
| 〈地域の活動〉 | | |
| **地区社協など** | 配食サービス | ２４ |
| | 仲間づくり活動・居場所づくり活動 | ２０ |
| | 見守り・声かけ（民生委員・婦人会・隣近所など） | １７ |
| | 敬老会 | 7 |
| | 友愛訪問 | 5 |
| | 会食 | 4 |
| | 老人大学（老人クラブ） | 3 |
| | 地域の各種行事（子どもたちとのふれあい行事など） | 3 |
| | ラジオ体操 | 2 |
| | 車イスの貸し出し | 1 |
| | 福祉ママのボランティア活動 | 1 |
| | カーブミラーの清掃 | 1 |
| | 危険場所への立て看板 | 1 |
| | 保育所・幼稚園・小学校の剪定 | 1 |
| **市社協** | さかいでふれあいサービス | 2 |
| | 車イスの貸し出し | 1 |
| 〈専門機関・民間事業所〉 | 買い物バス（社会福祉法人） | 4 |
| | ＫＢＮの割引サービス | 1 |
| | フィットネス料金補助 | 1 |
| | 訪問歯科 | 1 |
| | グランドパス乗り放題定期券 | 1 |

**②子育て世帯（回答数　１３５）**

| | | |
|---|---|---|
| 〈公的サービス〉 | 子育て支援センター | ５４ |
| | 放課後児童クラブ | ２４ |
| | 保育所 | １１ |
| | 一時保育 | 6 |
| | 土曜保育・早朝保育・延長保育 | 3 |
| | 子ども医療費助成制度 | 2 |
| | 乳児紙おむつ支給事業 | 2 |
| | 児童手当 | 1 |
| | 幼児２人同乗用自転車レンタサイクル事業 | 1 |
| | 乳幼児健診 | 1 |
| | ことばの相談 | 1 |
| | 子育て世代のためのyoga教室 | 1 |
| **障がい福祉サービス** | 児童デイサービス | 3 |
| | ショートステイ | 3 |
| | 移動支援 | 3 |
| **介護保険** | 訪問介護（ホームヘルプサービス） | 1 |
| | デイケア・デイサービス | 1 |
| 〈公共サービス〉 | 市内循環バス | １４ |

| | | |
|---|---|---|
| 〈地域の活動〉 | 子育てサークル | ３３ |
| | 登下校時の見守りボランティア | 8 |
| | 図書館・美術館の行事 | 4 |
| | 青色パトロール・防犯パトロール | 4 |
| | 母子愛育連合会の行事 | 2 |
| | 子ども向けの行事（読み聞かせボランティア等） | 2 |
| | 手話通訳 | 1 |
| | 居場所づくり | 1 |
| | リサイクル活動 | 1 |
| | 地域のお祭り | 1 |
| **市社協** | ファミリー・サポート・センター | ２６ |
| | ボランティア体験フェス | 1 |
| 〈専門機関・民間事業所〉 | 子育てタクシー | 6 |
| | 病児・病後児保育 | 4 |
| 〈公共サービス〉 | 公共施設のベビーカー | 1 |

**③障がい者（回答数　２４）**

〈公的サービス〉

| | | |
|---|---|---|
| **障がいサービス（医療・福祉）** | 地域活動支援センター（生活技能訓練 等） | 5 |
| | 居宅介護（身体介護・家事援助・通院等介助 等） | 5 |
| | 生活介護 | 3 |
| | 訪問看護 | 2 |
| | 移動支援 | 2 |
| | 自立支援医療 | 2 |
| | 就労継続支援Ｂ型 | 2 |
| | 児童デイサービス | 2 |
| | 日中一時支援事業 | 1 |
| | ショートステイ | 1 |
| | デイナイトケア | 1 |
| | グループホーム | 1 |
| | 相談支援事業 | 1 |
| 〈地域の活動〉 | ピアサポート活動 | 2 |
| | 身体障がい者団体連合会の旅行 | 1 |
| **市社協** | 日常生活自立支援事業 | 1 |
| 〈民間事業所〉 | 余暇を楽しむサービス（旅行 等） | 1 |



## Q2 こんなサービスがあれば良いな…というものはありますか?

**①高齢者世帯（回答数　１４６）**

〈公的サービス〉

**介護保険**

・ホームヘルパーの家事支援の幅を広げてほしい（内容、時間 等）
・介護予防サービスをもっと充実させてほしい
・デイサービスの多様化
（７５歳以上は全員対象、介護認定の有無に関わらず利用できる 等）
・入所施設を増やしてほしい（要支援の人も利用できる施設）
・ショートステイを利用しやすくしてほしい
（希望者が多く、申込みをしていても利用できない）
・複数の施設のデイサービスを利用したい
・デイサービスの送迎範囲を広げてほしい
・入所期限の制限をなくしてほしい
・通院の際、介護タクシーを利用したい
・訪問リハビリを利用したい
・福祉用具のレンタル代を安くしてほしい
・介護認定の不公平感をなくしてほしい

**坂出市のサービス**

・日常生活援助の相互援助サービスを市に運営してもらいたい
・宅配弁当を市で手配してほしい
・市役所で行う手続きを自宅の近くでできる場所があれば助かる
・胃カメラ検査の無料実施
・公共交通機関の交通費の助成があれば助かる

**子育て支援**

・放課後児童クラブ
・子育てサークル
・延長保育

〈公共サービス〉

・デマンド型乗合タクシーを利用しやすくしてほしい
（土日祝運行、運賃を下げる 等）
・市内循環バスや路線バスの運行回数を増やしてほしい、路線を増やしてほしい
・リハビリの設備が整った場所（施設）があれば良い（デイケアでは不十分）

・公民館を利用しやすくしてほしい（土日開放、使用料無料 等）
・高齢者、障がい者に配慮した設備にしてほしい
・ふれあい会館に駐車場を整備してほしい
・病院の入院期間の制限をなくしてほしい
・銭湯

〈地域の活動〉

**家事・日常生活援助**

・ゴミ出し、ゴミの収集
・調理、洗濯などの家事
・庭の手入れ、除草作業

**仲間づくり活動・居場所づくり活動**

・年齢や地域に関係なく集まりたい
・高齢者のいきがいづくり、趣味を楽しめる場がほしい
・高齢者の居場所づくり
・高齢者のひきこもりや、膝が痛くて外出できない方などが参加できるように支援してほしい
・活動の回数を増やしてほしい
・移動図書館に来てもらいたい

**配食サービス**

・サービスの拡充（配食の回数を増やす、対象者の拡大 等）
・地域の食材を使って、地域の人に作ってもらいたい
・高齢者に配慮した味付けや形態にしてほしい

**地区社協など**

・見守り活動の推進（住民同士の声かけ、助け合い）
・ボランティアの担い手が増えてほしい、地域の行事や助け合い活動への参加を促す取り組み
・小地域福祉座談会を行政との対話形式で行いたい
・単位自治会の独自の活動を推進（費用は自治会負担）
・老人クラブの活動を充実させたい
・第２層協議体の連携を充実させ、個人の困りごとを吸い上げる体制を構築していきたい



**その他**

・何かあったときに頼れる人、気軽に話せる相談相手がほしい
・災害時の避難支援（高齢者や障がい者）
・幼稚園の頃からボランティアに参加する機会をつくる
・朗読会を地元の集会場等で開催してほしい
・車イスでも気軽に行ける場所で地域のイベントをしてほしい
・島内でも楽しめるイベントをしてほしい

〈その他〉

**外出支援・買い物支援**

・通院や買い物の付添い、移動支援
・移動販売車があれば助かる
・買い物代行サービス
・買い物バスが増えてほしい
・宅配サービスの充実

**その他**

・高齢者の免許返納後のサービスを充実させてほしい
・防災、特殊詐欺等について話を聞きたい
・地域のサービスやイベント等がわかる情報誌やホームページ等があれば便利
・認知症カフェをしてほしい
・終活について相談できる場所がほしい
・ひきこもりの支援（相談窓口をつくってほしい）
・安心機能を設置する費用の補助をしてほしい

## ②子育て世帯（回答数　１３５）

〈公的サービス〉

**放課後児童クラブ**

・利用しやすくしてほしい
（利用時間の延長、単発利用、受け入れ児童の拡充、幼稚園児の利用 等）
・小学校がない地域でも学童保育をしてほしい
・付属幼稚園児対象の学童保育をしてほしい
・１日利用するときに昼食を提供してほしい

**子育て支援センター**

・休日も利用したい、利用時間を延長してほしい
・園児や小学生も利用できるようにしてほしい

**保育所**

・一時預かりサービスの拡大（受け入れ施設、対象者 等）
・土曜保育の充実（毎週利用したい、全日にしてほしい）

**児童館**

・休日も利用したい
・中学生も利用できるようにしてほしい（自習室 等）

**障がい福祉サービス**

・大学に進学する場合、通学時の送迎があれば助かる
・障がい児とその保護者がいっしょに入所できるグループホームのような施設サービス
・休日も利用できる移動支援が増えてほしい

**その他**

・移動図書館の時間を長くしてほしい

〈公共サービス〉

**施設・遊び場**

・長期休暇中や雨の日に遊べる場所がほしい
（市立体育館、公民館、児童館などの屋内施設を開放してほしい）
・子どもから高齢者まで安心して楽しめる場所をつくってほしい
・公園のトイレを明るくきれいにしてほしい
・子どもたちだけで安全に遊べる場所をつくってほしい、歩いていける場所に公園がほしい
・公園や図書館などの駐車場を増やしてほしい
・年齢の幅があってもいっしょに遊べる、公園の大型遊具がほしい
・プレイルームや勉強室、図書がそろっている施設
・月曜日に図書館が休みのため、そこを補うものがあれば良い
・プール

**その他**

・子どもが安全に歩けるように歩道を整備してほしい
・市内循環バスのルートを増やしてほしい
・宇多津、丸亀方面のバスがあれば助かる
・運転免許証を返納した方に対して手厚いサービスを考えてほしい
・デマンド型乗合タクシーの土日祝の運行



〈地域の活動〉

**子育てサークル**

・開催日を増やしてほしい（働いている人も参加しやすい日程 等）
・子育てサークルへの参加を義務化してはどうか
（虐待防止のため、地域とのつながりをつくる）
・目的別につくってほしい
・島内でも活動してほしい

**市社協（ファミリー・サポート・センター）**

・顔合わせなどの時間が調整しにくいため、もっと気軽に利用できるようにしてほしい
・市外への送迎もしてほしい

**その他**

・子ども会など関係なく、地域住民みんなが参加できるイベントがあれば良い
・子どもたちが集まって食事ができる場所（子ども食堂）
・夏休みなどの長期休暇中に子ども向けのイベントをしてほしい
（ワークショップ 等）
・日常のちょっとしたところでサポートしてほしい
・子どもの登下校時、ボランティアのパトロールがあれば安心できる
・絵本の読み聞かせをしてくれるところを増やしてほしい
・学習支援
・リサイクル活動をもっとたくさんの人に知ってもらいたい
・夜、公民館などで集まってママたちとおしゃべりしたい
・ボランティアする人が増えるように講座を開いてほしい
・地域で防災訓練をしたい
・託児ボランティア
・地元のお祭りを地域全体で盛り上げたい
・子どもたちが楽しめるイベントを、小学校など身近な場所で開催してほしい

〈その他〉

・地域のサービスやイベント、病院の情報等がわかる情報誌やホームページがあれば便利
・育児用品の貸し出し、引き取り事業
・休日や早朝など、急な子どもの預かりに対応してくれるサービスがあれば助かる
・発達障がいや学習障がいの子どもの支援をシステム化してほしい
・病児保育の充実（受け入れ施設、受け入れ時間の拡大）

・スーパーなどで、双子用や首すわり期前の乳児用カートがあれば助かる
・不登校、ひきこもりの支援の充実
・家事代行サービスがあれば助かる
・気軽に相談できる場があれば良い
・陣痛タクシー
・産前産後の保育サービス
・子ども服やおもちゃのフリーマーケット
・車イスの貸し出し
・手話や音訳の講座をしてほしい
・障がいのあるかたと交流できるイベント
・ゴミ拾いイベントをしたい
・医療的なケアが必要な子どもの居場所づくり
・交流の里おうごしの利用者が増えてほしい
（地域住民向けのサービスを展開して平日の利用者を増やしたい）

**安全・防災**

・子どもたちが自転車に乗る際の危機管理について、自治体をあげて呼びかけてほしい
・福祉避難所の充実・空き家の管理サービス

**③障がい者（回答数　２４）**

**〈公的サービス〉**

**障がいサービス（医療・福祉）**

・ホームヘルパーをもっと利用したい
（毎日夕食を作ってほしい、病院や買い物の付添いをしてほしい 等）
・サービスの利用時間の枠を広げてほしい
（デイサービスを８:３０から利用したい、日中一時支援事業を１９:００まで利用したい 等）
・通学に移動支援を利用したい
・体調が悪いときに１泊でもできる場所がほしい
・急な預かりにも対応できる施設やボランティアがあれば助かる
・一軒家タイプの施設を増やしてほしい
（個室だと、夜間の緊急的な対応が遅れてしまう能性がある）
・日常生活を指導してもらえる施設（自立訓練）

**その他**

・金銭面の支援があれば助かる
・発達障がい児のための学童保育



**〈公共サービス〉**

・運転免許証返納後に困らないために、循環バスのルートを増やしてほしい

**〈その他〉**

・親のことや自分の将来のことなど、何でも相談できる場所がほしい
・生活に役立つ講座を開催してほしい
（健康講座、成年後見制度について、老人介護講座 等）
・急な入院になったときに自宅から必要な衣類などを持ってきてくれるような、福祉サービスでは対応が難しいボランティア
・地域の住宅を格安で借りられるサービスがあれば利用したい
・福祉避難所の確保

## 4 関係団体ヒアリング　主な意見（抜粋）

| 団　体　名 | 団体・会員・地域の課題 | できそうなこと、取り組みたいこと | どのようなサポートがあれば良いか |
|---|---|---|---|
| 坂出市連合自治会 | ・自治会加入率の低下。加入しない人、高齢で役員ができずに辞める人が増えている。<br>・地域の行事（活動）に参加しない人が多い。「みんなで一緒に」という意識が低下している。 | ・空き家対策。敷地から草木が出ていても、剪定して良いか分からない。持ち主が県外にいる場合は確認できない。 | ・行政が把握している持ち主に関する情報を提供してもらえないか。 |
| 坂出市地区社会福祉協議会連絡協議会 | ・社協会員≒自治会員であることから、自治会加入率の低下が会員減少につながっている。<br>・地区社協について知らない人が多い。 | ・連絡協議会として研修会を行っているが、地区の現状や課題を踏まえた内容等を検討していきたい。（テーマ、参加者の理解度に合わせたグループ分けなど） | ・市社協の地区担当が他地区の状況を把握し、担当地区にフィードバックしてもらいたい。 |
| 坂出市民生児童委員協議会連合会 | ・全国的な問題であるが、民生児童委員のなり手が不足している。<br>・地域のつながりが希薄化しており、民生児童委員の負担が増えている。 | ・学校やスクールソーシャルワーカーとの連携。現状としては、あまり深く関われていない。<br>・福祉推進委員とより連携を取りたい。 | ・関係機関・団体が行う見守りなどと、対象者が重複していることが多い。行政も含めて連携や情報共有、見守りの方法等も協議したい。 |
| 坂出市婦人団体連絡協議会 | ・会員の高齢化。若い人は仕事や子ども会活動などで参加してもらえない。<br>・婦人会を脱退した地区がある。 | ・ひとり暮らしの女性のための集いの場。<br>・認知症予防のための話し相手や見守り。 | ・自治会長と意見交換する機会が欲しい。 |
| 坂出市老人クラブ連合会 | ・新規入会者が増えない。会員減少やリーダー不在で解散するクラブもある。<br>・代表者が短期間で交代するため、活動が定着しない。 | ・会員同士が集まる機会や、興味がありそうな活動メニューを増やすことで、参加者や加入者の増加につなげたい。 | ・財源が限られている。会費や参加負担金の在り方も検討した上で財源を確保できるようにしたい。 |
| 坂出市身体障がい者団体連合会 | ・身体障がい者手帳所持者の１割程度しか入会していない。会員の増強が課題。<br>・団体の存在や活動内容等の詳細が知られていない。 | ・一人だけ勧誘しても定着しない。数人のグループで入会してもらい、横のつながりを広げていきたい。<br>・介助していた親が高齢になったり、亡くなった場合のその後の支援。 | ・地域の障がい者の情報を教えてほしい。<br>・閉じこもっている障がい者の相談を受けた際に、入会の中継ぎをしてほしい。 |
| 坂出市手をつなぐ育成会 | ・地域では高齢者支援が中心で、障がい者支援への関心が弱いと感じる。<br>・サービスは充実してきたが、実際には必要なサービスを利用することが難しい場合が多い。 | ・イベント等を通じて、地域住民に障がいへの理解を広げたい。<br>・他の障がい者団体と横のつながりをつくりたい。課題を共有することで、合同で行政や地域への働きかけもできる。 | ・他の障がい者団体と意見交換するための調整をしてもらいたい。<br>・自分たちでできることを検討した上で、不足する部分を支援してほしい。 |
| 精神障害者家族会　白梅会 | ・会員の高齢化がかねてからの課題。<br>・会員の増強も大切だが、家族会や障がい者が地域に溶け込むことが重要。 | ・子ども食堂。学校以外で人とふれあえる機会になる。 | ・市社協のフードバンクで食材を寄付してもらっているが、企業などからの寄付も募りたい。 |
| 坂出市発達障がい児（者）親の会 | ・本当に支援が必要な人に情報が伝わっていない。ニーズが把握できていない。<br>・学校へチラシを配付しているが、協力してくれる度合いに差がある。 | ・支援につながっていない当事者や保護者へ活動や情報をＰＲしたい。<br>・子どもも一緒に活動することで、将来的に「当事者会」ができる基盤にしたい。 | ・行政等への情報提供や、連携に向けたきっかけをつくってほしい。市社協をはじめ、専門機関や関係者から発信してもらう方がつながりやすい。 |

| 団　体　名 | 団体・会員・地域の課題 | できそうなこと、取り組みたいこと | どのようなサポートがあれば良いか |
|---|---|---|---|
| 坂出地区保護司会 | ・犯罪や非行をした人が立ち直るための支援をしているが、地域の理解を得ることが難しい。<br>・守秘義務があるため周囲に相談できずに、一人で抱え込んでしまう。 | ・若い世代に着目したテーマのケース研修会を行っている。ＰＴＡにも参加してもらいたい。<br>・活動を知ってもらうことで、地域を巻き込んで防犯の意識を持ってもらいたい。 | ・地域に活動を広くＰＲするために、市社協が関わっているイベント等に参加させてもらいたい。 |
| 坂出地区更生保護女性会 | ・団体や活動内容について、ほとんど知られていない。<br>・活動を広げていきたいが、何ができるか模索している。 | ・積極的に保護司と連携していきたい。<br>・保護司会や市社協との関わりも少ないので、互いの活動を知る機会をつくりたい。 | |
| 坂出市母子寡婦福祉連合会 | ・現状では寡婦の会員が多く、母子の会員は少ない。<br>・支部の解散等で活動が弱体化している。 | ・団体の活動内容等についてＰＲしたい。<br>・会員全体（ひとり親・寡婦）が参加できる行事が必要。 | |
| 坂出市福祉老健施設連絡協議会 | ・地域との関わりを深めたいが、イベントでの交流くらいしかできていない。<br>・地域の要望が分かればできることはあるが、施設から地域に働きかけすぎると営利目的と思われる。 | ・地区の会合等（協議体など）で地域の要望を聞いてみたい。<br>・ひきこもりに対する就労支援や社会参加の機会として、施設での仕事を体験してもらってはどうか。 | ・地域が求める活動に応じて、協議体への参画などの機会をつくってもらいたい。 |
| 坂出市ＰＴＡ連絡協議会 | ・自治会加入者の減少で、子ども会の数も減っている。行事を通しての交流が少ないため、普段の声かけもしづらい。<br>・災害発生時に子どもは学校に留まることになるが、その後の支援はどうなるのか。 | ・子どもの視点からの災害マップの作成。<br>・ＰＴＡの中に防災に関する部会をつくって、災害について考えてはどうか。 | ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）には地域住民が参画している。地域とのつながりを強められる。 |
| ＮＰＯ法人　わははネット | ・子育て中の家族の声が届きにくい。声をあげる時間と労力がない。手段・情報を知らない。子どもの成長に伴い、課題も相談先も変わる。 | ・人員や財源が確保できるのであれば、取り組めることは多い。<br>・新しいものよりも、まずは今ある取り組みを充実させたい。 | ・支援の漏れや抜けがないように、関係機関・団体のネットワークをつくる役割を市社協に期待している。<br>・福祉は高齢者支援中心になっている。もっと子育て支援の視点が欲しい。 |
| さかいでふれあいサービス協力会員<br>ファミリー・サポート・センター協力会員 | ・依頼を受けた内容以外の活動を、追加で頼まれることがある。<br>・「ふれあいサービス」「ファミリー・サポート・センター」を知らない人が多い。 | | ・高齢者などが集まる場所に直接出向くなど、多くの人に知ってもらうようにＰＲしてほしい。 |
| 坂出市ボランティアセンター登録者・団体 | ・ボランティア活動を大きく捉え過ぎて、ボランティア活動に疑問を持つ人が増えている。<br>・ボランティアが固定化されている。世代やライフスタイルの変化に応じて、活動のＰＲをしていくべき。 | ・ボランティア同士が交流できる機会が少ない。互いの情報を把握していれば、必要なボランティアグループを紹介することもできる。 | ・中には自ら施設等で活動のＰＲしているグループもある。市社協が同行していれば、スムーズな話し合いや情報共有になる。 |

## 5 第５次 坂出ふくしプラン２１　策定経過

| | | |
|---|---|---|
| 令和元年<br>８月　５日 | 第１回　策定委員会 | ○委嘱状交付<br>○委員長・副委員長の選出<br>○策定スケジュールについて<br>○課題抽出班・座談会班の編成および班長の選出 |
| ８月　１日<br>～<br>８月２４日 | 第４次プラン進捗状況ヒアリング | 地区社協役員等を対象に、市社協職員が第４次プランの進捗状況や地域の課題などについて聞き取り（１１地区） |
| ８月 | 住民アンケート調査 | 民生児童委員・主任児童委員・障がい者相談支援事業所等の協力により、自由記述式のアンケート調査を実施 |
| ９月　２日<br>～<br>９月２８日 | 地区座談会（１回目） | 策定委員・市社協職員が各地区に行き、地域の現状や変化、これから必要になりそうな取り組みについて意見交換（１２地区） |
| ９月１１日<br>～<br>１０月２４日 | 関係団体ヒアリング | 福祉団体等を対象に、市社協職員が団体や会員の課題、これから取り組みたいことなどについて聞き取り（１７団体・個人） |
| ９月２４日 | 座談会班会議 | 地区座談会（１回目）での意見を集約（１～４班） |
| ９月２７日 | | |
| ９月３０日 | | |
| １０月　９日 | | |
| １０月　４日 | 課題抽出班会議（１班） | 第４次プラン進捗状況ヒアリングの結果から課題を抽出 |
| １０月１８日 | 課題抽出班会議（３班） | 座談会班会議の内容を基に、地区座談会から課題を抽出 |
| １０月２９日 | 課題抽出班会議（２班） | 住民アンケート調査の結果から課題を抽出 |
| １１月　８日 | 課題抽出班会議（４班） | 関係団体ヒアリングの結果から課題を抽出 |
| １１月２９日 | 幹事会<br>策定委員長・副委員長・課題抽出班長（1～4班） | ○課題抽出班会議の内容について<br>○基本理念（案）・基本目標（案）について<br>○作業班の編成（案）について |
| １２月２３日 | 第２回　策定委員会 | ○これまでの策定経過および課題抽出班会議の内容について<br>○基本理念（案）・基本目標（案）について<br>○作業班の編成および班会議の日程について |
| 令和２年<br>１月１６日 | 作業班会議（１班） | 基本計画Ⅱについて、具体的な実施計画を検討 |
| | 作業班会議（３班） | 基本計画Ⅳについて、具体的な実施計画を検討 |
| １月１７日 | 作業班会議（２班） | 基本計画Ⅲについて、具体的な実施計画を検討 |
| １月２２日 | 第３回　策定委員会 | ○第５次プラン（案）の説明<br>○地区座談会の日程および班編成について |
| １月２５日<br>～<br>２月　８日 | 地区座談会（２回目） | 策定委員・市社協職員が各地区に行き、第５次プラン（案）の内容を説明し意見交換（１１地区） |
| ２月１４日 | 第４回　策定委員会 | ○会長報告について<br>○第５次プラン推進研修会について |
| ２月１７日 | 会　長　報　告 | 第５次プランの成案を市社協会長へ報告 |

## 6 第５次 坂出ふくしプラン２１策定委員会 設置規程

（趣　旨）

第１条　この規程は、坂出市地域福祉活動計画「第５次 坂出ふくしプラン２１」（以下「第５次プラン」という。）の策定にあたり、坂出市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に策定委員会（以下「委員会」という。）を設置運営することについて必要な事項を定めるものとする。

（任　務）

第２条　委員会の任務は、次に掲げるところとする。

（１）第５次プラン（案）を策定すること。

（２）第５次プラン（案）を文書にして市社協会長（以下「会長」という。）に報告すること。

（組　織）

第３条　委員会は、会長の委嘱する委員２２名以内で組織する。

２　委員は、次の各号から選出する。

（１）市社協の理事及び評議員

（２）民生児童委員

（３）地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）関係者

（４）学識経験者

（５）福祉団体関係者

（６）社会福祉施設関係者

（７）福祉行政関係者

３　委員会に委員の互選により委員長１名、副委員長２名を置く。

４　委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

５　委員長は、委員会を招集し、会議の議長となる。

６　副委員長は、委員長を補佐するとともに委員長に事故ある時は、予め定められた順位に従って委員長を代理する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から第２条の任務を達成し、委員会を解散するまでとする。

（班）

第５条　委員会に委員により編成する班を置く。

２　委員を４班に分け、地区座談会の進行及びまとめを分掌する。各班に班長を置く。

３　委員を４班に分け、課題の抽出を分掌する。各班に班長を置く。

４　委員を２～４班に分け、実施計画の素案作成を分掌する。各班に班長を置く。

５　班長は正副委員長以外の委員をもって充てる。

６　第２項から第４項の班編成ならびに分掌については別に定める。

（会　議）

第６条　会議は、委員会、幹事会及び班会議とする。

２　委員会は、委員全員で構成する。

３　幹事会は、委員長、副委員長及び前条第３項の班長で構成する。但し前条第４項の班編成後は、委員長、副委員長及び前条第４項の班長で構成する。

４　班会議は、班員で構成する。
５　委員長及び副委員長は、班会議に出席することができる。

（事務局）
第７条　委員会の事務局は、市社協地域福祉推進課地域福祉係に置く。

（委　任）
第８条　この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

付　則
１　この規程は、令和元年８月１日から施行する。
２　第１回委員会は、第３条第５項の規定にかかわらず、会長が招集し、委員長が選出されるまでは事務局が議長を代行する。

## ⑦ 第５次 坂出ふくしプラン２１　策定委員名簿（順不同　敬称略）

| | 氏　名 | 役　　職 |
|---|---|---|
| 委　員　長 | 藤井　正和 | 坂出市連合自治会 会長 |
| 副 委 員 長 | 入江　正憲 | 坂出市民生児童委員協議会連合会 会長<br>坂出市地区社協連絡協議会 副会長 |
| 副 委 員 長 | 松浦　佳子 | 坂出市婦人団体連絡協議会 会長 |
| 課題抽出班長 | 川﨑　泰弘 | 坂出市老人クラブ連合会 会長 |
| | 渡辺　基彦 | 坂出市福祉老健施設連絡協議会 会長 |
| | 尾﨑　繁子 | 西部地区社協 事務局長 |
| 課題抽出班長 | 篠原　正樹 | 中央地区社協 副会長・事務局長 |
| | 神成　　章 | 東部地区民児協 会長・福祉活動企画員 |
| | 長町　直清 | 金山地区社協 執行役員 |
| 課題抽出班長 | 池内　廣司 | 西庄地区社協 福祉推進委員長 |
| 課題抽出班長 | 濵野　政夫 | 林田地区民児協 会長 |
| | 井上　直樹 | 加茂地区社協 事務局長・福祉活動企画員 |
| | 中野　公和 | 与島地区社協 副会長・福祉活動企画員 |
| | 坂下　忠雄 | 府中地区社協 福祉活動企画員 |
| | 浦田　康志 | 川津地区 民生児童委員・福祉活動企画員 |
| | 佐藤　悦子 | 松山地区社協 会計 |
| | 泉端美恵子 | 王越地区社協 福祉活動企画員 |
| | 野島　眞治 | 坂出市健康福祉部ふくし課 課長 |
| | 本多　寛之 | 坂出市健康福祉部かいご課 課長 |
| | 大熊　高弘 | 坂出市健康福祉部こども課 課長 |
| | 松川　忠司 | 坂出市健康福祉部けんこう課 課長 |